公益社団法人習志野市シルバー人材センターの平成２５年度事業計画の制定について

公益社団法人習志野市シルバー人材センターの平成２５年度事業計画を次のように制定する。

平成25年度事業計画

Ⅰ　基本方針

我が国の人口は、総務省の人口推計(平成 24 年 9 月)によりますと、総人口(1 億 2,753 万人)は減少、総人口に占める高齢者(65 歳以上)の割合は、２４．１％(3,074 万人)で、過去最高となっています。

高齢者の就業率(高齢者人口に占める就業者の割合)は、総務省の労働力調査(平成 23 年)によりますと、男性が２７．６％、女性が１３．１％となっています。

また、経済は、内閣府の月例経済報告(平成 25 年 2 月)によりますと、「景気は、一部に弱さが残るものの、下げ止まっている。」とし、先行については、「次第に景気回復へ向かうことが期待される。」とし、依然として、厳しい経済状況が続いています。

このような中にあって、習志野市シルバー人材センター(以下「センター」という。)は、受託事業の減少等厳しい状況にありますが、昨年４月に公益社団法人として、新たな一歩を踏み出し、地域社会を支える担い手として、地域の高齢者の就業機会を確保し、高齢者の健康と生きがいづくりを推進するとともに、笑顔と活力あふれる、地域づくりに貢献していくセンターとして、さらに飛躍することが期待されています。

平成２５年度は、第二次中・長期計画の最終年度でありますので、この計画の重点項目であります、「**会員の増強**」、「**就業機会の拡大**」、「**組織の強化**」の各施策を積極的に推進するとともに、従前にも増して、ボランティア活動等の地域貢献活動を推進し、公益社団法人としての役割を強化していきます。また、当センターが継続し、発展していくための指針として、平成２６年度を初年度とする、新たな基本計画を策定します。

当センターは、市民の皆様の信頼を得ながら、社会的使命を果たしていくため、習志野市や関係機関とも連携を強め、会員・役職員が一丸となり、本事業計画を推進するものとします。

Ⅱ　重点事業

１ 会員について

（１） 会員の増強

① 入会説明会

就業を希望する高齢者を対象に、定例及び出張入会説明会を開催し、入会の促進に努めます。

② 広報活動

広報媒体、ホームページ等を活用し、会員の募集等に努めます。

２ 事業について

（１） 就業機会の拡大

① 就業開拓活動

就業開拓員の活動を継続するとともに、会員・役職員の活動強化を図り、就業機会の確保、拡大に努めます。

② ワークシェアリング

公平な就業機会の提供のため、ローテーション就業やワークシェアリング(仕事の分かち合い)を推進します。

③ 就業相談

未就業会員等からの、様々な相談に対応するため、定例の就業相談会を継続します。

④ 広報活動

広報媒体、ホームページ等を活用し、就業機会の拡大等に努めます。

⑤ 体制の強化

多様な市民ニーズに対応できるよう、会員の就業体制の強化等も検討します。

（２） 地域貢献活動

① 独自の奉仕活動

当センターでは、地域社会に支えられ、事業活動ができていることに感謝し、これまでも、社会奉仕活動を行ってきましたが、さらに、活動の拡充に努めます。

② 地域連携の奉仕活動

会員一人ひとりが、地域の防災、環境等の奉仕活動に積極的に参加し、地域社会への貢献に努めます。

③ 福祉施策の奉仕活動

地域の福祉施策の活動等を支援するため、各種の奉仕活動に積極的に取り組みます。

（３）　独自事業の推進

会員の持つ豊富な知識や技能等を活用し、前年度に引続き、「自転車再生」、「墓地除草・清掃」、「書道教室」、「刃物研ぎ」の４事業を独自事業とし、事業の拡充に努めます。

（４）　普及啓発の推進

市民に対して、当センターの趣旨、事業等を普及啓発し、会員の増強や就業機会の拡大等を図るため、次の活動を行います。

①　広報媒体の活用

市広報誌、市掲示板、会報「生きがい通信」「事務局だより」、ポスター、リーフレット等を活用し、広報活動を促進します。

②　ホームページの活用

随時ホームページを更新し、親しみのある有益な情報発信に努めます。

③　イベント等の活動

国、県のシルバー事業、市民まつり等に積極的に参加するとともに、当センターのシルバーフェアー等の活動を促進します。

④　その他の広報

町会組織、地域情報誌等にも積極的に情報提供を行い、広報活動を促進します。

（５）　研修・講習等の推進

会員・役職員の一層の資質・能力向上に資するため、次の研修等を推進します。

①　接遇力向上研修

限りある人員等で、お客様の満足度を向上させるため、より良い接遇の実践を目指します。

②　救命講習

市民生活の安全・安心に寄与するため、応急手当等の知識、技術の習得に努めます。

③　各種研修

各種の研修等の開催や参加を企画し、それぞれの立場の資質・能力向上に努めます。

（６）　安全・適正就業の推進

①　安全就業の推進

「安全就業が最優先」を基本に、無事故を目指して、安全管理委員会が中心となって「安全就業基準」の徹底、安全パトロールの実施・指導、安全就業強化月間の実施、警察等と連携した講習会の実施、健康管理の意識

啓発等を推進します。

② 適正就業の推進

適正就業の徹底を図るため、発注者や会員の理解の促進に努めます。

（７） **第三次基本計画の策定**

平成１６年度に策定した「第二次中・長期計画」が、平成２５年度で終了することから、今後のセンター運営の指針となる、第三次基本計画(平成２６年度～平成３０年度)を策定します。

３ 組織･会議について

会員主体の自主自立の組織活動を活発化させることを目標に、次の活動を推進します。

（１） **定時総会** （年１回開催）

センターの最高意思決定機関

（２） **理事会** （月１回開催）

センターの経営に関する機関

（３） **専門部会**（随時開催）

次の３部会を設置し、事業課題等の調査・研究を推進。

・総務部会　　財務、組織、法規等を担当

・事業部会　　就業開拓、会員増強、独自事業等を担当

・広報部会　　センターの PR、会報誌の編集等を担当

（４） **安全管理委員会** （随時開催）

会員の健康と安全就業等を推進。

（５） **地区会議**

地区会員の連携を深め、事業と地域貢献を推進。

・地区委員全体会議(年２回開催)

・地区会議(年２回開催)

（６） **職群班**

班会員の連携を深め、安全就業を推進。

・班長・副班長全体会議(年２回開催)

（７） **事務局**

公益社団法人として、より一層の適正かつ円滑な事業運営に努めるとと

もに、運営経費の節減を推進します。